

これを読んで20秒！！

No.628

社長のためのお勉強

令和5年11月15日

〒540-0012 大阪市中央区谷町2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

奥様へのプレゼント

タワーマンションの評価が2024年から変わります。現在は土地の評価は路線価で評価され、建物は固定資産税評価額で評価されます

現在のマンションの時価の15%位の評価です。しかし、来年のタワーマンションの評価額が時価の60%位に評価が変わります。マンションの時価の詳細は発表されておりませんが、かなり高くなるとの事です。

社長のお勉強のNo1 で書いたのが、結婚20年の奥様へのプレゼントでした。懐かしい思い出です。

今、世の中が、インフレに向かっている時代に居住用マンションを贈与されることをお勧めします。2,000万円と110万円の合計金額で贈与税が0円です。通常の贈与なら700万円になります。残り1か月半ですがご検討ください。



郵送ではなく e-mail での配信を希望される方はご連絡ください

HORIGUCHI
Accounting & Tax office